

I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	基本構想に掲げる 8 つの分野における主な取組	4
3	参加型予算	10
4	暑さ対策に係る主な取組	11
5	各会計当初予算規模	12
6	歳入の状況（一般会計）	14
7	歳出の状況（一般会計）	16
8	地方消費税率の引上げによる増収分の使途	18

9	区財政の現状	20
10	総合計画施策体系別の主な事業 ...	25
11	区政経営改革推進計画の取組	46
12	協働推進計画の取組	52
13	デジタル化推進計画の取組	55

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和7年度（2025年度）の経済見通しについて、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されることから、実質GDP成長率1.2%程度、名目GDP成長率2.7%程度の上昇率が見込まれるとしています。
- ◆ ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとしており、今後も不透明な経済状況が続くことが見込まれます。また、令和7年度の税制改正大綱では、いわゆる年収103万円の壁の引き上げによる住民税の基礎控除は据え置かれたものの、給与所得控除が引き上がることから、令和8年度以降、地方財政に大きな影響が生じることが想定されます。
- ◆ こうした状況下において区財政は、歳入面では、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響があるものの、景気の動向により、基幹収入である特別区税のほか、特別区財政交付金など増収を見込みました。
- ◆ 一方、歳出面では、社会保障費の増に加えて最低賃金の上昇等に伴う人件費やサービスに関わる委託経費等の増など既定事業に係る経費等のほか、労務単価の上昇や資材価格の高騰を踏まえ、区立施設の老朽化対応の更新経費等についても増を見込みました。

(2) 予算編成の基本的考え方

◆ 区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るために必要な予算を重点的に計上

首都直下地震等の発生に備え、区内建築物の耐震・不燃化の促進や震災救援所の備蓄品の充実、杉並中継所跡地を地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点とするための整備費、各家庭での災害及び防犯の備えを促進する経費等を計上しました。

また、昨今の記録的猛暑を踏まえ、熱中症対策として、給水スポットの拡充など、区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るための予算を重点的に計上しました。

◆ 先行き不透明な時代において、将来に渡り持続可能な財政の健全性の確保に努めた予算

区政を取り巻く喫緊の行政需要に対し、将来に渡って的確かつ継続して応えていくため、デジタル化等による事務の効率化などに努め、今般見直しを行いました「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。なお、早期の設置を目指すとしていた「杉並区役所庁舎整備基金」に積み立てる予算も計上しました。

◆ 杉並区総合計画・実行計画の取組に要する経費を確実に予算に計上

令和6年度新たに、「多文化共生基本方針」及び「子どもの居場所づくり基本方針」の策定や施設マネジメント計画に基づく取組の進捗等に伴い、総合計画・実行計画の単年度の修正を行いました。総合計画に掲げる目標を達成するため、実行計画等に掲げる各事業については、必要な予算を確実に計上しました。

2 基本構想に掲げる8つの分野における主な取組

【防災・防犯】分野

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

耐震化・不燃化促進、狭あい道路の拡幅
整備・突出電柱の移設促進

2,412,568 千円

耐震化の促進(p.114)、防災まちづくり(p.115)、狭あい道路拡幅整備(p.116)

防災まちづくり

～令和8年度以降の施策立案に向けた
(仮称)不燃化会議の開催～

～方南一丁目地区において
3D都市モデル(PLATEAU)を活用し、
VRを用いた避難体験シミュレーション実施～

13,300 千円

防災まちづくり(p.115)

総合的な水害対策

～雨水流出抑制対策事業・東京都との連携強化～
～グリーンインフラを活用した水害対策の見える化、
体験型のワークショップ実施、雨庭の整備・効果測定～
～「IMAGINUS」と連携した体験型ワークショップ
開催・区民との協働によるグリーンインフラの推進検討～

653,638 千円

雨水流出抑制対策等工事助成(p.118)、グリーンインフラの推進(p.118)ほか

災害備蓄品の充実・防災施設整備

～3日分の食料備蓄完了・避難所生活の長期化に備えた
物品の拡充・災害拠点施設の防災機能強化～

163,119 千円

防災施設整備(p.69)

防災・防犯用品カタログギフトの配付、
感震ブレーカーの設置促進

1,361,993 千円

防災意識の高揚(p.68)

街角防犯カメラ・公園防犯カメラの追加
設置

942 千円

防犯対策の推進(p.70)

【まちづくり・地域産業】分野

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

鉄道連続立体交差化の着実な推進

180,385 千円

鉄道連続立体交差化の推進(p.122)

都市計画道路周辺まちづくり「(仮称)
デザイン会議」の開催

～西荻窪地域・高円寺地域・南阿佐ヶ谷地域～

40,664 千円

都市計画道路周辺まちづくり(p.124)

グリーンスローモビリティの運行

～荻窪三庭園を含む荻窪駅南側地域における区民や
来街者の回遊性を向上～

35,000 千円

地域交通の運行 (p.125)

新たなモビリティサービスの実証実験・ 実証運行

～杉並区産Ma a S「ちかくも」の実証実験・
A I オンデマンド交通の実証運行～

25,960 千円

新たな地域交通の整備 (p.125)

家賃助成制度等による居住支援

～住宅に困窮する低額所得者を対象とした家賃及び転居費用
助成・セーフティネット住宅の登録促進～

33,140 千円

住宅施策の推進 (p.128)

アニメーションミュージアム開館20周年

2,089 千円

アニメの振興と活用 (p.75)

【環境・みどり】分野

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を

将来につなぐまち

ゼロカーボンシティ機運醸成

～ユース（中高生世代）を対象とした気候変動対策に
関するワークショップ開催・「杉並エコマップ」作成～

7,334 千円

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p.132)

太陽光発電システムの導入や省エネルギー 対策等助成の拡充

227,628 千円

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p.132)

再生可能エネルギー電力を活用した 「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備

36,755 千円

安全美化条例に基づく生活環境の改善 (p.133)

粗大ごみ受付手続、ごみの収集運搬業務 のデジタル化推進

～粗大ごみ処理手数料の電子決済サービス導入・
収集運搬業務のデジタル化～

12,328 千円

ごみ・し尿の収集・運搬 (p.135)

公園等の整備

～荻外荘公園展示棟の整備～
～すぎはち公園の整備～
～下高井戸おおぞら公園の拡張整備～
～いこいの森の整備（高円寺南五丁目の屋敷林）～

683,950 千円

公園等の整備(p.129)、みどりを守る(p.129)

公園のリニューアル

～トイレの適正配置・洋式化の推進～

13,900 千円

公園のリニューアル

【健康・医療】分野

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

ライフステージに応じた健康づくりの推進

～総合的な健康づくり支援を目的とした健康アプリの導入～
～女性の健康相談の充実～

28,585 千円

区民と進める健康づくりの推進(p.87)

地域医療体制の更なる充実

～ICT（タブレット端末）を活用した災害時の保健医療活動体制整備～
～小児救急医療体制の確保支援を開始～

33,767 千円

災害時医療体制の充実(p.89)、救命救急体制の充実(p.102)

【福祉・地域共生】分野

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

ジェンダー平等推進に向けた取組

～杉並区ジェンダー平等に関する審議会～

1,370 千円

男女共同参画の推進(p.78)

ひきこもり支援推進事業開始

～専門相談窓口の開設・居場所づくり事業の実施など～

19,118 千円

ひきこもり支援推進事業(p.91)

子どもの学習等支援事業の拡充

～区内3か所に拡充～

23,614 千円

生活困窮者等自立促進支援事業(p.91)

区内介護事業所等における介護人材の定着・育成支援

～認知症介護基礎研修受講料の助成・
介護職員初任者研修及び実務者研修受講料助成の拡充～

13,394 千円

介護保険事業者支援(p.94)

訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援

～業務として資格を取得する際の費用又は指導者とともに業務にあたる際の人件費への助成制度の創設～

3,602 千円

障害者福祉人材の育成・支援 (p.96)

障害児の中学生以降の放課後等居場所事業のモデル実施に向けた準備

9,032 千円

障害児通所給付 (p.101)

【子ども】分野

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

子どもの権利擁護

～「(仮称) 子どもの権利救済委員」の設置～
～「子どもワークショップ」の開催～

8,309 千円

子どもの権利擁護の推進 (p.104)

子ども食堂支援

～子ども食堂事業運営費助成～
～子ども食堂立ち上げ設備整備費助成～

14,200 千円

子ども食堂支援 (p.105)

児童虐待の未然防止・重篤化の防止

～専門相談「子どものこころの相談」「家族相談」の充実～
～要支援家庭を対象とした事業の充実～

68,470 千円

子ども家庭支援センター相談事業 (p.106)、在宅児童支援 (p.106)

社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた準備

240 千円

区立児童相談所の設置準備 (p.107)

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組

～放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充～
～中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討～
～乳幼児の居場所機能の充実～

578,771 千円

児童健全育成事業 (p.108)、児童青少年センター・児童館等の維持管理 (p.108)

産前・産後支援の充実

～産後ケア事業の利便性の向上～
～パースデーサポート事業の充実～
～産前・産後支援ヘルパー事業の利便性の向上～

419,681 千円

母子に関する相談・講座等 (p.109)、出産・子育て応援事業 (p.109)、産前・産後支援 (p.109)

【学び】分野

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

学校のICT環境の整備・向上

～1人1台専用タブレット端末の計画的な更新・

区立学校ネットワークの再構築～

778,019 千円

情報教育の推進(p.138)

教育の質の向上・体制の拡充

～授業の質の向上・教員の負担軽減～

423,206 千円

※経費は会計年度任用職員人件費

「拠点校方式による合同部活動」の実施

～高円寺学園・杉森中学校・高南中学校3校の運動部活動～

51,583 千円

学校の支援(p.141)

朝の居場所活動の実施

～新規に学校支援本部等が2校で実施～

2,919 千円

学校の支援(p.141)

いじめ対策の充実

～「(仮称)杉並区いじめの防止等に関する条例」普及啓発・「いじめに関する授業」「研修」の充実・いじめ重大事態への対処～

20,098 千円

いじめ対策の充実(p.146)、教職員の研修(p.146)、いじめ問題対策委員会等の運営(p.146)、教育職員人事事務(p.151)

学校改築

～中瀬中・富士見丘中・神明中の改築～

～杉並第二小の環境整備～

～杉並第一小の基本・実施設計、西宮中・天沼中の基本設計～

8,945,974 千円

中瀬中学校の改築(p.147)ほか

学校の長寿命化改修

～築40年 久我山小・杉並第十小～

～築20年 堀之内小・井荻中・泉南中・高井戸中～

～築60年 桃井第三小・松ノ木中・大宮中・東田中～

2,545,322 千円

小学校の長寿命化改修(p.147)ほか

コミュニティふらっとの整備

～(仮称)コミュニティふらっと上荻窪の設計～

～(仮称)コミュニティふらっと宮前の設計～

18,077 千円

コミュニティふらっとの整備(p.79)

【文化・スポーツ】分野

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

平和への想いを世代を超えてつなぐ取組

～「戦後 80 年事業」の実施～
～平和学習中学生派遣事業の実施（長崎）～

9,187 千円

平和事業の推進 (p.81)

障害者が気軽にスポーツに親しむ
ユニバーサルタイムの拡大

～新たに永福体育館で実施～

6,044 千円

スポーツ推進計画 (p.82)

学校施設を活用した地域スポーツ振興
事業

1,247 千円

スポーツ推進計画 (p.82)

多文化共生基本方針に基づく取組

～普及啓発・コミュニケーション支援～

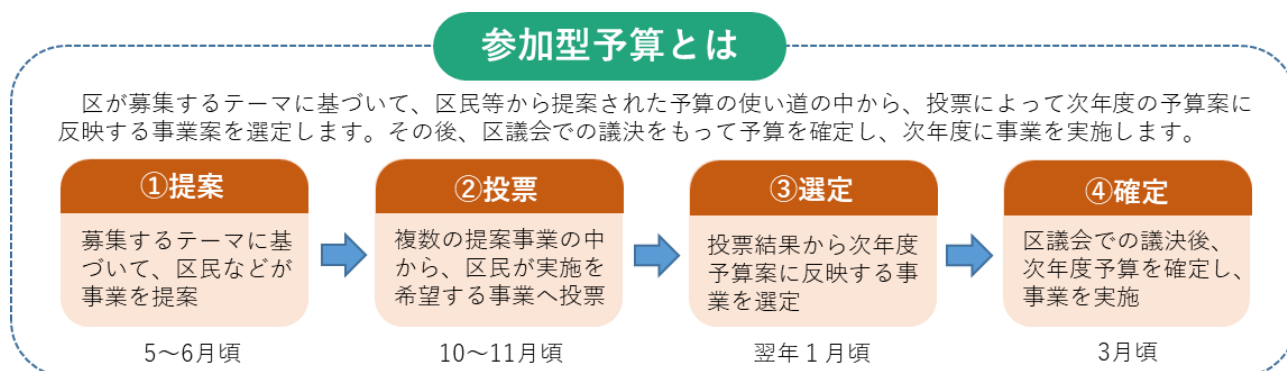
14,826 千円

多文化共生の推進 (p.80)

3 参加型予算

(1) 参加型予算の概要

区では、新たな発想や考えを取り入れた行政課題の解決と区政への参加促進を目的に、区民の意見を直接的に行政活動に反映する区民参加型予算の取組を令和5年度から試行実施しています。



令和7年度当初予算案に反映させるため、令和6年度は「防災 × ^{ぼうさいかけるマルマル}〇〇」※をテーマに実施しました。

※ 「防災・減災」分野を中心に、他分野をかけ合わせるにより、それぞれの取組を推進できる事業などを指す

(2) 令和6年度の投票事業及び投票結果

令和6年度は83事業の提案を頂きました。頂いた提案のうち、区で内容を確認し選定した10事業について、実施を希望する事業の区民投票を行いました。

投票事業と投票結果は以下の表のとおりです。

投票番号	投票事業	得票数
2	区立公園で太陽光発電と蓄電をしよう	2,026
4	LEDソーラー街路灯給電スポットを駅前広場に設置しよう	1,958
7	水害対策にグリーンインフラを活用しよう	1,207
1	防災井戸 知ろう、使おう、遊ぼう	763
10	防災士資格試験料等の助成制度をつくろう	696
8	防災デイキャンプを開催しよう	627
5	エレベーター用備蓄品を設置し、地域の見守りを強化しよう	617
9	防災コミュニティをつくって地域別のタイムラインをつくろう	486
3	防災運動会を開催しよう	208
6	演劇を通して防災について考えよう	161
	投票数 合計	8,749
	投票者数	3,322

(3) 令和7年度予算案に反映する事業

投票の結果を踏まえて、令和7年度は以下の事業を実施します。

区立公園で太陽光発電と蓄電をしよう

10,500 千円

公園のリニューアル

LEDソーラー街路灯給電スポットを
駅前広場に設置しよう

14,000 千円

街路灯の新設・改修

水害対策にグリーンインフラを活用
しよう

18,964 千円

雨水流出抑制対策等工事助成

※参加型予算に係る経費のみを記載

4 暑さ対策に係る主な取組

昨今の夏の厳しい暑さを踏まえ、熱中症による健康被害の防止や夏の暑さをしのぐため、主に以下の取組を実施します。

涼み処（クーリングシェルター）への
給水スポット（冷水機）の拡充

7,725 千円

体育施設等への移動式ミスト扇風機の追
加導入

3,543 千円

区立小学校の天井断熱化

65,000 千円

区立公園への樹木植樹やパーゴラ設置に
よる日陰創出

4,406 千円



パーゴラ（日陰棚）

5 各会計当初予算規模

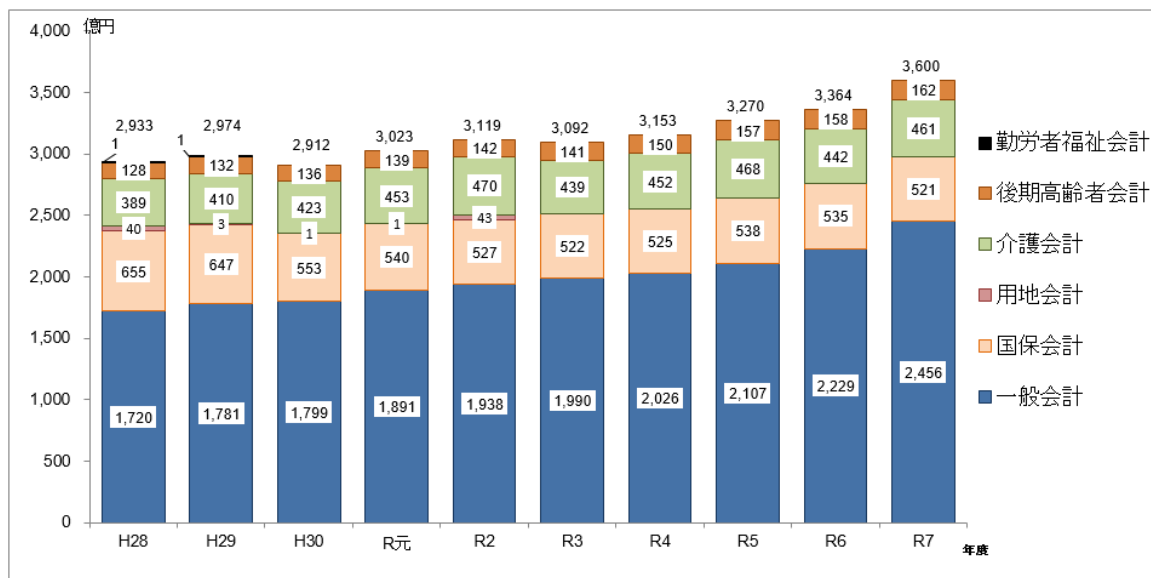
(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増減額	前年度比 (%)
一般会計	245,603,000	222,892,000	22,711,000	110.2
国民健康保険事業会計	52,119,478	53,491,356	△ 1,371,878	97.4
介護保険事業会計	46,040,136	44,225,634	1,814,502	104.1
後期高齢者医療事業会計	16,241,424	15,839,388	402,036	102.5
合計	360,004,038	336,448,378	23,555,660	107.0

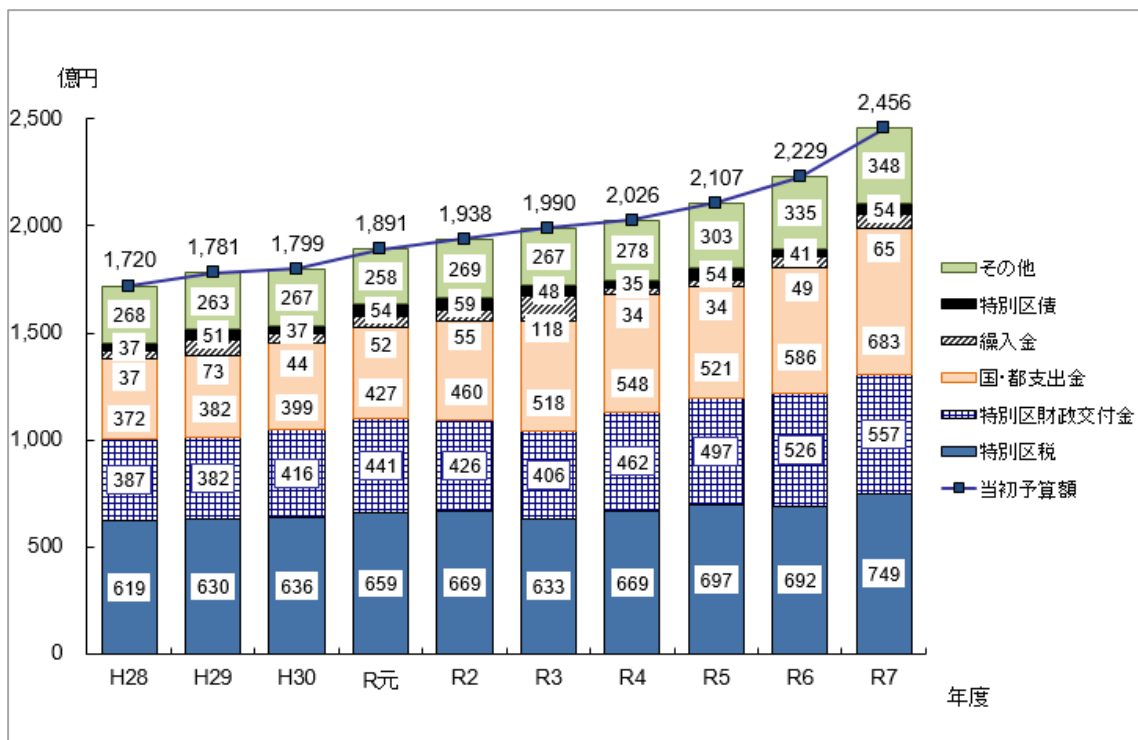
- 一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,600億 403万8千円で、対前年度比235億5,566万円7.0%の増となりました。
- 一般会計は、2,456億 300万円で、対前年度比227億1,100万円、10.2%の増となりました。
要因は、満期一括償還の皆減による公債費の減はあるものの、学校改築などによる投資事業の増に加え、児童手当支給経費や保育関連経費などの既定事業の増によるものです。
また、歳入では、特別区税や特別区財政交付金などの増を見込むほか、（仮称）杉並区役所庁舎整備基金積立金の財源として財政調整基金からの繰入れを行うこととしています。その他、学校改築（富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校）などの大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金からの繰入れを行うこととしています。
- 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付のほか、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
被保険者数は105,359人を見込み、国民健康保険事業費納付金の減などにより、会計規模は2.6%の減となりました。
- 介護保険事業会計は、第9期介護保険事業計画に基づく2年目となります。保険料の基準月額が6,400円となり、第8期と比べ200円の増となります。要介護等認定者は、26,375人を見込み、保険給付費や地域支援事業の増などにより、会計規模は4.1%の増となりました。
- 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
広域連合納付金の増などにより、会計規模は2.5%の増となりました。

◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

6 歳入の状況(一般会計)

歳入（財政計画）

(単位:百万円)

財政支出の概要					
区 分		令 和 7 年 度 計 画 額	令 和 6 年 度 計 画 額	前 年 度 比 (%)	構 成 比 (%)
一 <					

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳入（財政計画）の概要 ◆

○ 特別区税 757 億 5,480 万 6 千円 (56 億 9,346 万 7 千円増)

特別区民税は、納税義務者や区民所得の増、国の定額減税の終了により、対前年度比 57 億 7,747 万 2 千円の増を見込みました。

○ 地方譲与税 7 億 9,300 万円 (4,500 万円減)

令和 6 年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、地方揮発油譲与税は 1,000 万円の減、自動車重量譲与税は同 4,000 万円の減を見込みました。また、森林環境譲与税は、対前年度比 500 万円の増を見込みました。

○ 利子割交付金 8 億 5,000 万円 (6 億円増)

○ 配当割交付金 20 億 7,000 万円 (5 億 6,000 万円増)

○ 株式等譲渡所得割交付金 25 億 2,000 万円 (9 億 6,000 万円増)

令和 6 年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、利子割交付金は 6 億円の増、配当割交付金は 5 億 6,000 万円の増、株式等譲渡所得割交付金は 9 億 6,000 万円の増を見込みました。

○ 地方消費税交付金 148 億 5,000 万円 (10 億 5,000 万円増)

個人消費や輸入取引の堅調な推移等を踏まえ、対前年度比 10 億 5,000 万円の増を見込みました。

○ 自動車税環境性能割交付金 3 億円 (7,000 万円増)

令和 6 年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比 7,000 万円の増を見込みました。

○ 地方特例交付金 2 億 9,000 万円 (26 億 358 万 2 千円減)

国の定額減税による特別区民税の減収補填の皆減を踏まえ、対前年度比 26 億 358 万 2 千円の減を見込みました。

○ 特別区財政交付金 556 億 5,000 万円 (31 億円増)

原資となる調整 3 税等について、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの堅調な企業収益に伴う市町村民税法人分等の増などにより、対前年度比 31 億円の増を見込みました。

○ 繰越金等 51 億 2,953 万 4 千円 (14 億 4,448 万 7 千円増)

繰越金は前年度同額の 25 億円を見込みました。また、(仮称) 杉並区役所庁舎整備基金積立金の財源として、財政調整基金から対前年度比皆増となる 20 億円の取崩しを行います。

○ 国・都支出金 682 億 9,520 万円 (97 億 4,585 万 9 千円増)

荻外荘公園の整備に係る文化財保存事業費補助金などの減はあるものの、児童手当支給に係る国庫支出金や定額減税調整給付に係る都支出金などの増を見込み、対前年度比 97 億 4,585 万 9 千円の増を見込みました。

○ 特別区債 53 億 8,800 万円 (12 億 8,300 万円増)

学校改築（富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校）など 4 事業の経費に充てるため、53 億 8,800 万円の特別区債を発行します。

○ その他 144 億 8,767 万 5 千円 (8 億 5,925 万 4 千円増)

施設整備基金から 42 億 2,200 万円の取崩しを行います。また、利率の上昇に伴う基金利子の増や学校給食公会計化に伴い教員等から徴収する学校給食費の増などにより、8 億 5,925 万 4 千円の増を見込みました。

7 歳出の状況(一般会計)

歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和7年度 計 画 額	令和6年度 計 画 額	前年度比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		41,814	40,959	102.1	17.0
	職 員 分	32,132	32,710	98.2	13.1
	会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	4,896	4,325	113.2	2.0
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	4,786	3,924	122.0	1.9
公 債 費		1,946	3,141	62.0	0.8
既 定 事 業		172,313	157,047	109.7	70.1
	新 規 経 費	1,589	1,318	120.6	0.6
	既 定 経 費	170,724	155,729	109.6	69.5
新 規 ・ 臨 時 事 業		5,571	875	636.7	2.3
投 資 事 業		23,959	20,870	114.8	9.8
歳出予算計		245,603	222,892	110.2	100.0
財源 保留額		815	809	100.7	—
	小 計	815	809	100.7	—
合 計		246,418	223,701	110.2	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

○ 職員人件費 418 億 1,419 万 6 千円 (8 億 5,452 万 5 千円増)

定年延長による退職手当の減があるものの、給与月額を増や特別給の支給月数の引き上げ、職員数の増などにより対前年度比 8 億 5,452 万 5 千円の増を見込みました。

○ 公債費 19 億 4,559 万 9 千円 (11 億 9,515 万 6 千円減)

定時償還に係る経費を計上しました。満期一括償還分の皆減等により対前年度比 11 億 9,515 万 6 千円の減となっています。なお、一般会計に占める公債費の割合は 0.8% となっています。

○ 新規事業 4,682 万 6 千円 (6,715 万 9 千円減)

新規事業としては、ひきこもり支援推進事業、子ども食堂支援、小児慢性特定疾病医療費等助成の 3 事業を計上しました。

○ 臨時事業 55 億 2,369 万 3 千円 (47 億 6,290 万 2 千円増)

臨時事業としては、(仮称)杉並区役所庁舎整備基金積立金、定額減税調整給付事業、国勢調査、など 11 事業を計上しました。

○ 投資事業 239 億 5,910 万 5 千円 (30 億 8,918 万 8 千円増)

◇学校改築(富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校)に要する経費として、81 億 7,056 万 5 千円を計上しました。

◇公園等の整備(下高井戸おおぞら公園、荻外荘公園、すぎはち公園等)に要する経費として、7 億 1,565 万 2 千円を計上しました。

◇上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

- ・道路の路面改良 20 億 5,284 万 2 千円
- ・中学校の長寿命化改修 14 億 9,957 万 8 千円
- ・狭あい道路拡幅整備 13 億 7,160 万 7 千円
- ・区施設の改修・改良工事 11 億 70 万 4 千円
- ・小学校の長寿命化改修 10 億 4,574 万 4 千円
- ・都市計画道路の整備 9 億 6,997 万 2 千円
- ・杉並公会堂(PFI 事業) 8 億 8,373 万 5 千円

◇対前年度比 30 億 8,918 万 8 千円の増となっています。

○ 財源保留 8 億 1,521 万 5 千円 (648 万 5 千円増)

今後の行政需要に対応するため、8 億円程度を保留しました。

8 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～	令和元年 10 月～
消費税率（国税）	4 %	6 . 3 %	7 . 8 %
地方消費税率（地方税）	1 %	1 . 7 %	2 . 2 %
合計	5 %	8 %	1 0 %

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障 4 経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和 7 年度予算における地方消費税交付金の増収分を 93 億 6,000 万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引上げによる増収分の使途（充当事業）>

(単位：千円)

区分	充当事業名	令和7年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率 引上げによる 増収分充当額
高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	地域支え合いの仕組みづくりの推進	29,137	22,546	6,591	9,360,000 3%引上げ分 (5→8%) 5,460,000 2%引上げ分 (8→10%) 3,900,000
	介護保険事業者支援	18,885	9,504	9,381	
	地域包括支援センター事業	759,710	613,466	146,244	
	特別養護老人ホーム等の建設助成	99,298	50,555	48,743	
	認知症高齢者グループホームの建設助成	23,856	23,832	24	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	307	0	307	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	930,554	8,436	922,118	
	後期高齢者健康診査	557,346	258,400	298,946	
	成人歯科健康診査	65,700	22,684	43,016	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	679,197	330,004	349,193	
	障害者グループホームの支援	151,348	3,168	148,180	
	障害者の地域生活支援体制の充実	207,633	27,719	179,914	
	障害者生活支援サービス	115,726	946	114,780	
	共生型サービスの推進	6,822	0	6,822	
	障害者入所・通所施設の整備	43,581	0	43,581	
	医療的ケア児の相談支援体制の整備	2,644	2,507	137	
子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	区立児童相談所の設置準備	70,115	29,511	40,604	
	区立児童相談所の整備	386,743	349,729	37,014	
	児童虐待対策	11,464	7,778	3,686	
	子ども子育てまちづくりの推進	9,420	283	9,137	
	子ども家庭支援センター相談事業	11,760	7,896	3,864	
	在宅児童支援	82,311	56,768	25,543	
	ヤングケアラー支援	14,933	3,929	11,004	
	子どもの権利擁護の推進	16,023	8,570	7,453	
	児童育成支援拠点事業	29,581	17,226	12,355	
保育の質の向上	保育施設の整備	11,009	0	11,009	
	巡回指導・巡回訪問	24,627	12,388	12,239	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,743,063	627,420	1,115,643	
	児童健全育成事業	599,352	67,631	531,721	
	学童クラブの整備	2,913	0	2,913	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	401,294	300,970	100,324	
幼児教育・保育施設の運営	保育園運営	1,285,490	328,132	957,358	
	私立認可保育所	30,344,494	16,853,084	13,491,410	
	認証保育所運営	158,470	36,795	121,675	
	私立幼稚園等の支援	2,020,897	1,253,779	767,118	
	認可外保育施設等利用者支援	178,660	87,625	91,035	
	子供園運営	133,301	61,634	71,667	
	障害児通所給付	1,872,948	1,331,754	541,194	
地域における子育て支援体制の充実	一時預かり事業の運営	390,552	286,256	104,296	
	こども誰でも通園制度	196,263	186,684	9,579	
合計		43,687,427	23,289,609	20,397,818	9,360,000

9 区財政の現状

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

様々な行政課題に対応するための歳出経費が増加する一方、国による不合理な税源偏在是正措置やふるさと納税の影響による歳入減が見込まれる厳しい財政状況の中で、災害等緊急事態や新たな行政課題に適時、適切に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

このため、令和6年度を始期とする総合計画に定める区政経営改革推進基本方針において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を再整理しました。この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方】

- ① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高450 億円の維持に努めます。基金を活用し、年度末残高が450 億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40 億円以上を積み立てます。また、老朽化が進んでいる区役所本庁舎の建替えを見据え、（仮称）杉並区役所庁舎整備基金に当面20 億円を積み立てます。なお、（仮称）杉並区役所庁舎整備基金の積立額については、新庁舎の規模や整備スケジュールの具体化等にあわせて見直します。
- ③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、公債費負担比率※¹が5%を超えないように努めます。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④ 財政運営の弾力性を保持するために、極端な税収減となる場合を除き、行政コスト対税収等比率※²が100%を超えないように努めます。
- ⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数※³が5 年を超えないように努めます。

(※1) 公債費負担比率: 公債費(区債の元金返済や金利支払の経費)に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合

(※2) 行政コスト対税収等比率: 純経常行政コストが税収や補助金等の財源に占める割合

(※3) 債務償還可能年数: 経常収支の黒字分を将来の実質債務の償還に充てた場合、何年で償還できるかを示すもの

（２） 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

特別区全体への影響額は、令和 6 年度で約 3,200 億円です。平成27年度からの累計で約 1 兆 9,000 億円にものぼると試算されており、各区における影響は甚大です。

○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

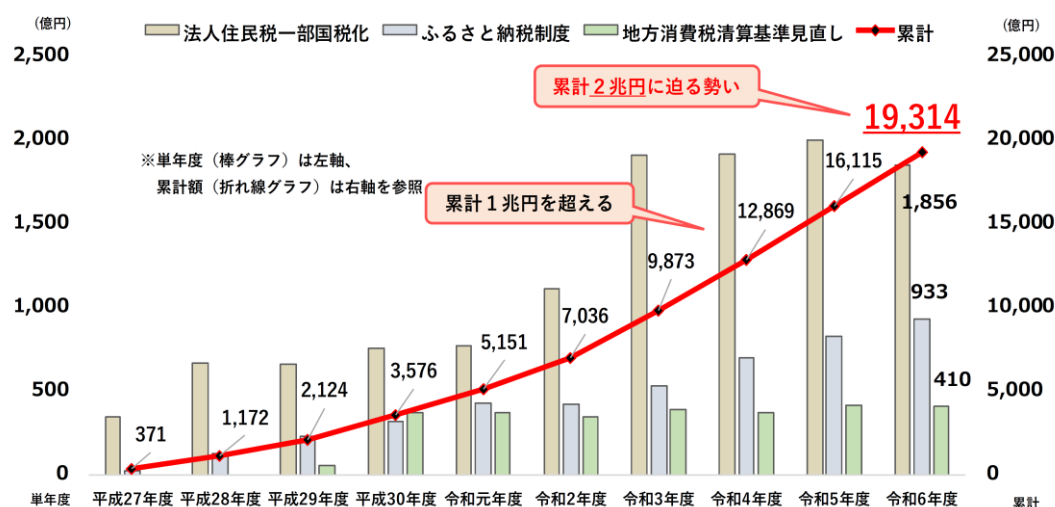
特別区には、大都市特有の行政需要として、高齢者対策や子育て支援、首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策などのほか、長引く物価高騰への対応等も加わり、多くの財源が必要です。景気後退などの経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収となれば、自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金残高や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

<不合理な税制改正による特別区全体の影響額（区長会試算）>

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R 6 各年度及び累計）



※法人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前との比較。
地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び30年度税制改正による影響額。
※令和4～6年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値。

※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額（減収額）です（区長会事務局の試算による）

(3) 基金と区債の活用

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にありますが、基金残高も、財政調整基金をはじめとして、着実な積み立てなどにより増加傾向にあります。

コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てなど、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

○基金の活用について（主なもの）

・財政調整基金

（仮称）杉並区役所庁舎整備基金積立金の財源として、20 億円の取崩しを行います。また、新たな事案や緊急性のある課題については、躊躇なく活用し、時機を逸することなく必要な対応を行います。

・施設整備基金

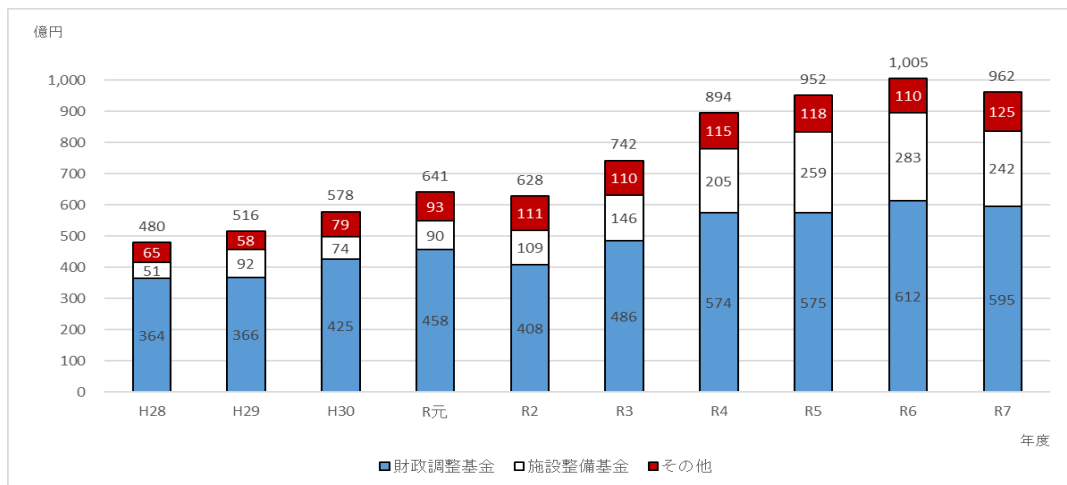
「区立施設マネジメント計画（第 1 期）・第 1 次実施プラン」に基づき、小・中学校の長寿命化改修等の施設の改築等経費に充てるため、42 億 2,200 万円の取崩しを行います。

・減債基金

銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てています。

令和 7 年度は、満期一括償還がないため取崩しは行いませんが、平成 29 年度から令和 3 年度に発行した区債の償還に備え 5 億 7,417 万円の積み立てを行います。

<積立基金残高の推移>



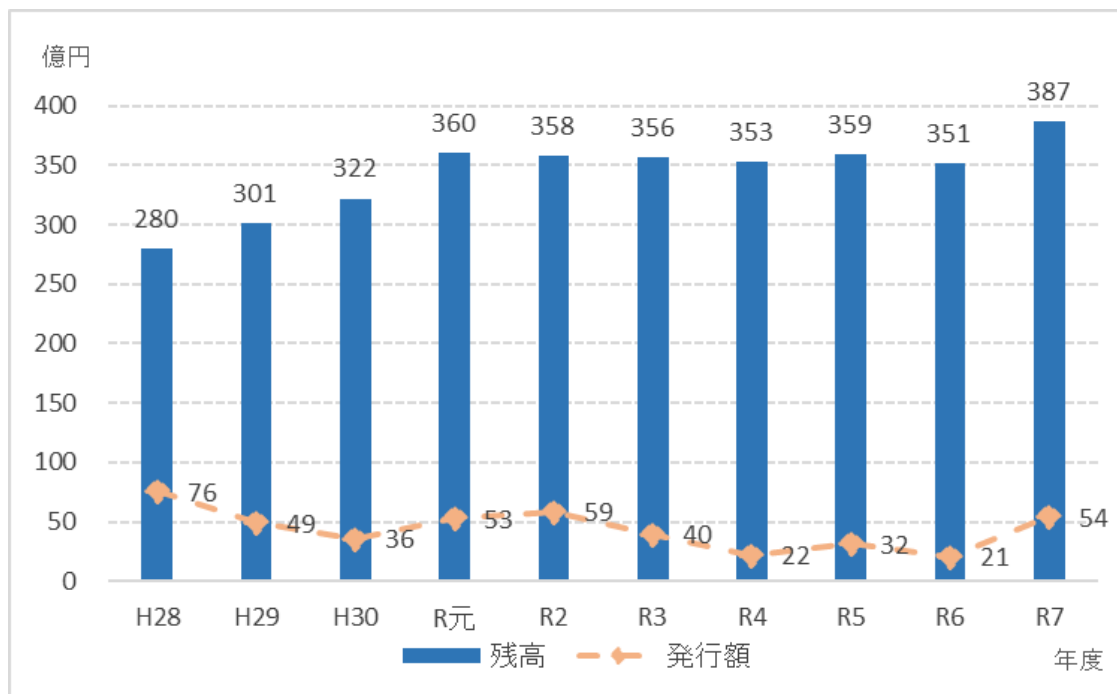
※令和 5 年度までは決算額、同 6 年度は決算見込額、同 7 年度は当初予算額です。

そのため、令和 7 年度は同 6 年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

○区債の活用（発行）について

令和 7 年度は、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、学校改築（富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校）などの財源として、4 事業 53 億 8,800 万円の区債（建設債）の発行を予定します。

<区債発行額と残高の推移>



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和 5 年度までは決算額、同 6 年度は決算見込額、同 7 年度は当初予算額です。

（４） 特別区全体（23区）平均との比較

<区債及び積立基金残高の特別全体（23区）との比較（令和 5 年度末）>

	杉並区		特別区（23区）	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区 債 残高	331 億円	57,637 円	211 億円	50,213 円
積立基金残高	870 億円	151,301 円	1,136 億円	270,072 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

☎コラム～普通会計とは～☎

○普通会計とは、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なりますが、普通会計を用いることにより、団体相互間で財政状況の比較等を行うことができます。杉並区における普通会計等のイメージは以下のとおりです。



○普通会計は、再構築の過程で、いくつかの調整を行う必要があるため、普通会計の額と各会計を足し上げた額とは一致しません。

○杉並区における基金及び区債の普通会計との差異は以下のとおりです。

・基金残高（令和5年度末）（単位：千円）

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
総計	95,897,207	87,633,731	8,263,476
積立基金 計	95,237,207	86,973,731	8,263,476
うち一般会計	89,711,511	86,973,731	2,737,780
うち減債基金以外	86,948,007	86,948,007	0
うち減債基金	2,763,504	25,724	2,737,780
うち特別会計	5,525,696	—	5,525,696
運用基金 計	660,000	660,000	0

・区債残高（令和5年度末）（単位：千円）

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
区債 総計	35,869,652	33,131,872	2,737,780
うち一般会計	35,869,652	33,131,872	2,737,780
うち特別会計	0	0	0

減債基金について、銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てていますが、普通会計においては、基金への積み立てではなく地方債を償還したものと扱うため、差異が生じるものです。

10 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は「杉並区基本構想」の実現に向けて、総合計画と実行計画を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和7年度 実行計画の計画額（合計）	30,269,000 千円
令和7年度 当初予算の計上額（合計）	28,231,228 千円

以下、分野ごと・施策ごとの令和7年度実行計画額及び当初予算額等を示します。

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

実行計画の計画額	3,345,000 千円
当初予算の計上額	3,253,723 千円

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

実行計画の計画額	3,066,000 千円
当初予算の計上額	2,964,304 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
区内建築物の耐震化率	94.6	95.7	96.3	99.0以上	%
耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100					
木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率	63.6	66.2	67.1	70.0	%
空地率+（1-空地率÷100）×不燃化率					
雨水流出抑制対策施設の整備率	57.7	68.1	71.1	83.0	%
流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎡）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合					
狭あい道路の拡幅整備率	42.7	47.7	49.3	55.8	%
「拡幅整備を要する総延長（614km）」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

耐震化の促進（826,056）	→p. 114	防災まちづくり（295,305）	→p. 115
狭あい道路拡幅整備（1,371,607）	→p. 116	魅力ある歩行者優先の道づくり（438,460）	→p. 117
雨水流出抑制対策等工事助成（50,056）	→p. 118	グリーンインフラの推進（18,074）	→p. 118

施策2 地域の防災対応力の強化

実行計画の計画額

271,000 千円

当初予算の計上額

280,368 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	79.1	90.0	100	100	%
区民意向調査					
防災訓練に参加した区民数	40,240	41,000	42,000	45,000	人
—					
避難生活想定者一人当たりの区内食料備蓄率	86.7	100	100	100	%
区内食料備蓄量÷避難生活想定者3日分食料					
地域のたすけあいネットワーク（地域の手）新規登録者数	1,705	1,700	1,700	1,700	人
—					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防災意識の高揚（1,405,797）

→p. 68

防災施設整備（461,095）

→p. 69

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

実行計画の計画額

8,000 千円

当初予算の計上額

9,051 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
区内における刑法犯認知件数	2,519	2,000	1,900	1,500	件
警視庁が公表する刑法犯認知件数					
区内における特殊詐欺被害件数	106	100	90	50	件
警視庁が公表する特殊詐欺被害件数					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防犯対策の推進（99,241）

→p. 70

まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

実行計画の計画額 4,563,000 千円

当初予算の計上額 3,847,490 千円

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

実行計画の計画額 14,000 千円

当初予算の計上額 11,073 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
普段利用する駅周辺の満足度	72.3	74.3	74.6	76.0	%
区民意向調査					
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	78.1	80.3	80.6	82.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

都市再生事業（8,331） →p. 119 駅周辺まちづくりの推進（14,196） →p. 120

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

実行計画の計画額 2,629,000 千円

当初予算の計上額 2,555,703 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合	78.0	77.0	77.0	80.0	%
区民意向調査					
都市計画道路（区道）完成延長	7,022	7,022	7,022	8,178	m
区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

まちづくり施策の総合的な推進（1,984） →p. 121 鉄道連続立体交差化の推進（278,364） →p. 122
都市計画道路の整備（969,972） →p. 123 都市計画道路周辺まちづくり（40,664） →p. 124

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

実行計画の計画額

470,000 千円

当初予算の計上額

469,239 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
交通の便が良いと思う区民の割合	93.0	95.1	96.0	96.8	%
区民意向調査					
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関 を使って移動している区民の割合	92.5	93.1	93.1	93.9	%
区民意向調査					
区内における交通事故件数	1,021	789	738	678	件
「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数※1 月～12月					
区内における自転車関与事故件数	526	355	323	297	件
区市町村別各種交通事故発生状況（警視庁）					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

新たな地域交通の整備（49,314）

→p. 125

地域交通の運行（248,380）

→p. 125

自転車活用の推進（849）

→p. 125

施策7 暮らしやすい住環境の形成

実行計画の計画額

943,000 千円

当初予算の計上額

298,457 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
杉並区を住みよいまちと思う 区民の割合	95.0	97.0	97.5	98.0	%
区民意向調査					
まちなみに美しさや落ち着きがあると 思う区民の割合	78.4	85.0	86.0	90.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

ユニバーサルデザインのまちづくり推進（160,390）

→p. 127

住宅施策の推進（43,730）

→p. 128

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

実行計画の計画額

507,000 千円

当初予算の計上額

513,018 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度) ※一部はR4以前	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
創業支援による創業者数	219	180	180	180	件
区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数					
就労支援センターの利用による就職決定者数	545	850	850	850	人以上
就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数					
商店街のイベントに参加したことのあ る区民の割合	35.0	46.0	47.0	51.0	%
区民意向調査					
アニメーションミュージアム来館者数	57,291	55,000	60,000	80,000	人
—					
区内農業産出額 (農地面積1ha当たり)	7.7 (3年分)	7.6 (5年分)	7.6 (6年分)	7.7 (10年分)	百万円
区内農業産出額÷区内農地面積※東京都農作物生産状況調査（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

中小企業支援（344,486）

→p. 75

就労支援（96,526）

→p. 75

商店街支援（458,489）

→p. 75

アニメの振興と活用（117,258）

→p. 75

農業の支援・育成（33,410）

→p. 77

都市農地確保（54,811）

→p. 77

環境・みどり
気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐ
まち

実行計画の計画額 1,489,000 千円
 当初予算の計上額 1,492,870 千円

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

実行計画の計画額 303,000 千円
 当初予算の計上額 305,455 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度) ※一部はR4以前	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
区内の温室効果ガス排出量	1,636 (3年度)	1,249	1,169	848	千t- CO ₂ eq
オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定数値（特別区協議会）					
区内の太陽光発電導入容量	2.94	4.56	5.09	7.20	万kW
資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」					
環境に配慮した取組を行っている 区民の割合	84.3	93.5	95.0	100	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進（284,778） →p. 132

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

実行計画の計画額 223,000 千円
 当初予算の計上額 233,754 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
ごみ・資源総排出量指数	89.7	92.5	91.0	85.0	—
ごみ・資源総排出量（年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日）について、令和2年度（2020年度）を100として比較					
区民一人1日当たりのごみ排出量	432	444	437	410	g/人・ 日
年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日					
可燃ごみに含まれる生ごみの量	26,030	26,350	26,200	25,600	t
家庭ごみ排出状況調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

安全美化条例に基づく生活環境の改善（75,395） →p. 133

資源の回収（2,710,970） →p. 134

ごみ・し尿の収集・運搬（2,071,203） →p. 135

ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進（9,361） →p. 134

ごみ・資源の排出の適正管理（84,334） →p. 135

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

実行計画の計画額

963,000 千円

当初予算の計上額

953,661 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
緑被率	21.99	—	24.10	24.70	%
みどりの実態調査					
区民一人当たりの公園面積	2.27	2.35	2.37	2.47	㎡/人
年度当初の区内公園面積÷人口					
みどりの豊かさに満足する区民の割合	84.4	89.0	89.0	90.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

公園等の整備（715,652）

→p. 129

みどりを守る（63,389）

→p. 129

みどりを育てる（35,382）

→p. 129

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

実行計画の計画額 2,430,000 千円

当初予算の計上額 2,424,449 千円

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

実行計画の計画額 2,167,000 千円

当初予算の計上額 2,155,636 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度) ※一部はR4以前	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
65歳健康寿命 65歳の人が必要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものを※東京保健所長会方式による算出方法（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）	男83.5 女86.6 (4年)	男84.0 女87.5 (6年)	男84.1 女87.6 (7年)	男84.4 女88.2 (11年)	歳
特定保健指導対象者割合の減少率 特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率（平成20年度(2008年度)比）	27.7	25.0以上	25.0以上	25.0以上	%
がんの75歳未満年齢調整死亡率 年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口（昭和60年（1985年）モデル人口）で補正して算出※人口10万対（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）	男73.6 女57.8 (4年)	男70.6 女51.3 (6年)	男67.8 女50.9 (7年)	男57.4 女49.2 (11年)	—
ゲートキーパー養成者数（累計） 悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数	2,389	2,700	2,850	3,450	人

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

区民と進める健康づくりの推進（38,980）	→p. 87	一般介護予防（28,553）	→p. 87
一般介護予防事業（132,506）	→p. 87	がん検診（930,554）	→p. 88

施策13 地域医療体制の充実

実行計画の計画額

263,000 千円

当初予算の計上額

268,813 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
救急医療体制に安心感を持つ 区民の割合	71.3	76.0	77.0	80.0	%
区民意向調査					
在宅医療を受けた人数	11,414	9,600	9,600	9,900	人
在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院に係る報告書（7月～6月実績）					
かかりつけ医療機関がある区民の割合	63.7	63.0	63.0	65.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

災害時医療体制の充実（18,675）

→p. 89

感染症予防・発生時対策（136,756）

→p. 90

新型インフルエンザ等対策（2,241）

→p. 90

各種衛生検査（25,077）

→p. 90

福祉・地域共生 すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

実行計画の計画額 2,587,000 千円
当初予算の計上額 2,692,809 千円

施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

実行計画の計画額 20,000 千円
当初予算の計上額 19,747 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合 区民意向調査※実績は、令和3年（2021年）2月「人権に関する都民の意識調査（東京都総務局人権部）」のデータに基づく参考値	21.4	25.0	28.0	40.0	%
区内事業所における管理職（課長相当職以上、役員含む）に占める女性の割合 男女共同参画に関する意識と生活実態調査	26.1 (6年度)	27.5	28.0	30.0	%
「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度（条例に基づくパートナーシップ制度などの認知度も含む） 区民意向調査※今後、毎年度修正において、目標値を設定	49.9	上昇	上昇	上昇	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】
男女共同参画の推進（13,862） →p. 78 男女平等推進センターの運営（18,229） →p. 78

施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

実行計画の計画額 196,000 千円
当初予算の計上額 198,155 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数 在宅医療・生活支援センターが地域包括支援センター（ケア24）や保健センター等の相談支援機関から受け付けた相談の件数	451	440	450	450	件
ひきこもりサポーターの人数 ひきこもりに関する講演会・サポーター養成講座等に参加し、ひきこもり状態にある方への理解を深め、相談支援機関等の案内ができるようになった区民の人数	—	60	120	360	人

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】
ひきこもり支援推進事業（19,118） →p. 91 生活困窮者等自立促進支援事業（120,158） →p. 91

施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

実行計画の計画額 1,361,000 千円

当初予算の計上額 1,460,752 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
地域包括支援センター（ケア24）で総合相談から認知症支援につないだ件数	7,958	8,110	8,140	8,260	件
—					
今後も在宅での介護を続けていけると 思う介護者の割合	73.3	90.0	90.0	90.0	%
区民意向調査					
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、 高齢になっても安心して暮らせる体制が 整っていると思う区民の割合	27.4	31.0	32.0	34.0	%
区民意向調査					
特別養護老人ホームの整備が充足して いる割合	179	100以上	100以上	100以上	%
区内特別養護老人ホーム入所者数÷入所申込者のうち、4月1日時点で 区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数					
地域活動・ボランティア活動・就労し ている高齢者の割合	50.1	48.1	48.5	50.0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域認知症ケアの推進（1,121）	→p. 92	認知症予防検診（11,628）	→p. 92
認知症総合支援（9,876）	→p. 92	長寿応援ポイント事業（97,207）	→p. 93
いきいきクラブの支援（20,216）	→p. 93	ゆうゆう館等の維持管理（88,257）	→p. 93
介護強化型ケアハウス施設管理（213,608）	→p. 94	認知症高齢者グループホームの建設助成（23,856）	→p. 94
小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成（8,163）	→p. 94	介護保険事業者支援（18,885）	→p. 94
高齢者保健福祉施策の推進（7,272）	→p. 94	一般介護予防事業（132,506）	→p. 94

施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援

実行計画の計画額

1, 010, 000 千円

当初予算の計上額

1, 014, 155 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
重度障害者通所施設定員数	228	268	246	286	人
重度障害者が日中活動を行う施設（生活介護）の定員数					
就職１年後の定着率	95. 1	96. 6	97. 0	98. 0	%
民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率					
障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者への計画作成率	19. 5	48. 3	58. 6	100	%
—					
移動支援事業利用率	74. 3	85. 0	86. 0	90. 0	%
年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数					
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	76. 0	85. 0	86. 0	90. 0	%
区民意向調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

障害者の地域生活支援体制の充実（207, 633）→p. 96
 障害者の社会参加支援（679, 197）→p. 97
 障害者スポーツ等支援（1, 318）→p. 97
 障害者入所・通所施設の整備（43, 581）→p. 99
 区立障害者通所施設の運営（376, 495）→p. 99
 共生型サービスの推進（6, 822）→p. 100

障害者福祉人材の育成・支援（7, 699）→p. 96
 障害者の権利擁護の推進（4, 202）→p. 97
 中途障害者支援（4, 939）→p. 98
 すぎのき生活園の改修（123, 170）→p. 99
 障害者の入所・通所施設の運営助成（969, 065）→p. 99

子ども すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

実行計画の計画額 3,245,000 千円

当初予算の計上額 3,250,546 千円

施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

実行計画の計画額 441,000 千円

当初予算の計上額 536,351 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
子どもの権利について知っている 区民の割合	33.8	35.0	36.0	40.0	%
区民意向調査					
守られていない子どもの権利がある と思う子どもの割合	24.8	24.0	23.0	20.0	%
子どもと子育て家庭の実態調査					
「自分のことが好きだ」と思う 子どもの割合	69.3	71.0	72.0	75.0以上	%
子どもと子育て家庭の実態調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

子どもの権利擁護の推進（16,023）	→p. 104	子ども家庭支援センター相談事業（11,760）	→p. 106
在宅児童支援（82,311）	→p. 106	児童虐待対策（11,464）	→p. 106
ヤングケアラー支援（14,933）	→p. 106	区立児童相談所の設置準備（70,115）	→p. 107
区立児童相談所の整備（386,743）	→p. 107	児童育成支援拠点事業（29,581）	→p. 107

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

実行計画の計画額 531,000 千円

当初予算の計上額 530,890 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
放課後等居場所事業利用者（子ども） の満足度	94.6	95.0以上	95.0以上	95.0以上	%
放課後等居場所事業の利用者アンケート					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

児童健全育成事業（599,352）	→p. 108	児童青少年センター・児童館等の維持管理（468,313）	→p. 108
-------------------	---------	------------------------------	---------

施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実

実行計画の計画額

1,941,000 千円

当初予算の計上額

1,868,586 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合	64.2	64.5	65.0	70.0	%
区民意向調査					
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	97.1	98.0	98.0	98.0	%
乳幼児健康診査時アンケート					
保育所利用者の満足度	94.5	95.0以上	95.0以上	95.0以上	%
福祉サービス第三者評価					
学童クラブ待機児童数	388	100	80	0	人
翌年度4月時点の待機児童数					
学童クラブ利用者の満足度	93.9	95.0以上	95.0以上	95.0以上	%
福祉サービス第三者評価					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

母子に関する相談・講座等（193,308）	→p. 109	出産・子育て応援事業（842,452）	→p. 109
産前・産後支援（33,502）	→p. 109	一時預かり事業の運営（390,552）	→p. 109
巡回指導・巡回訪問（24,627）	→p. 110	私立認可保育所（30,344,494）	→p. 110
病児・病後児保育（199,041）	→p. 111	障害児保育（7,935）	→p. 111
こども誰でも通園制度（196,263）	→p. 111	学童クラブ事業（1,743,063）	→p. 112
児童青少年センター・児童館等の維持管理（468,313）	→p. 112	学童クラブの整備（2,913）	→p. 112

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

実行計画の計画額 332,000 千円

当初予算の計上額 314,719 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合	93.9	96.0	98.0	100	%
区内事業所通所者数÷通所者数					
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数	45	55	55	85	人
—					
医療的ケア児の通園、通学等施設数(か所)	12	18	21	33	施設
医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数					

※1 放課後等デイサービス事業:学校教育法に定める学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している障害児に、授業の終了後又は学校の休日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う事業

※2 医療的ケア児:日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)をすることが不可欠である児童(18歳以上の高校生を含む)

【主な事業と事業の予算額(単位:千円)】

障害児通所給付 (1,872,948) →p. 101 重症心身障害児通所事業 (126,466) →p. 101

医療的ケア児の相談支援体制の整備 (2,644) →p. 101

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

実行計画の計画額 12,282,000 千円

当初予算の計上額 10,931,420 千円

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

実行計画の計画額 518,000 千円

当初予算の計上額 497,493 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	61.6	60.0	60.0	70.0	%
区立学校の生徒を対象とした質問紙調査					
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	57.0	90.0	90.0	95.0	%
区立学校の生徒を対象とした質問紙調査					
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	47.1	55.0	55.0	65.0	%
区立学校の生徒を対象とした質問紙調査					
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合	73.0	87.0	87.0	92.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

就学前教育（5,710）	→p. 137	学校教育への支援（58,011）	→p. 138
国際理解教育の推進（166,401）	→p. 138	情報教育の推進（3,722,805）	→p. 138
教職員の研修（9,843）	→p. 138	学校人事・給与事務（1,331,779）	→p. 140
教育職員人事事務（32,813）	→p. 140	学校支援教職員（181）	→p. 140
地域運営学校等推進（43,977）	→p. 141	学校の支援（278,383）	→p. 141
地域教育力の向上（11,023）	→p. 141	学校給食の推進（4,316,900）	→p. 142

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

実行計画の計画額

1,095,000 千円

当初予算の計上額

1,254,054 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	47.4	53.0	60.0	70.0	%
区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査					
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校)	66.8	75.0	85.0	95.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査					
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	37.8	46.0	55.0	70.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査					
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	38.2	56.0	75.0	85.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査					

【主な事業と事業の予算額(単位:千円)】

特別支援教育(258,078)	→p. 143	就学前教育(5,710)	→p. 143
教育相談等運営(67,918)	→p. 144	適応指導教室環境整備(8,877)	→p. 144
いじめ対策の充実(5,819)	→p. 146	教職員の研修(9,843)	→p. 146
いじめ問題対策委員会等の運営(14,414)	→p. 146	学校教育への支援(58,011)	→p. 146

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

実行計画の計画額

9,193,000 千円

当初予算の計上額

9,019,382 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
小中学校の老朽改築校数	9	12	14	21	校
杉並区立小中学校老朽改築計画（第1次改築計画）及び杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により改築に着手した校数（累計）					
小中学校の長寿命化改修校数	1	2	2	5	校
杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により長寿命化改修に着手した校数（累計）					
図書館の新規利用登録者数	17,744	18,000	18,500	20,500	人
図書館利用カードを新規交付した人数					
図書館の区民一人当たりの貸出冊数	7.53	9	9	11	冊
年間貸出冊数÷人口					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

富士見丘小・中学校の改築（3,191,276）→p.147
 中瀬中学校の改築（3,938,725）→p.147
 杉並第一小学校の改築（68,257）→p.147
 天沼中学校の改築（87,881）→p.147
 図書館運営（1,626,975）→p.149

杉並第二小学校の改築（534,914）→p.147
 神明中学校の改築（1,040,564）→p.147
 西宮中学校の改築（84,357）→p.147
 小学校の長寿命化改修（1,045,744）→p.147

施策25 生涯にわたる学びの支援

実行計画の計画額

29,000 千円

当初予算の計上額

28,770 千円

< 施策指標の実績と目標 >

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	5.8	10.5	11.0	13.0	%
区民意向調査					
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	45.8	52.0	53.0	60.0	%
区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域運営学校等推進（43,977）→p.141
 地域教育力の向上（11,023）→p.141
 社会教育事業の運営（14,386）→p.150
 郷土博物館の運営管理（17,943）→p.150

学校の支援（278,383）→p.141
 社会教育の振興（9,349）→p.150
 次世代型科学教育の推進（19,500）→p.150

施策26 多様な地域活動への支援

実行計画の計画額

1,447,000 千円

当初予算の計上額

131,721 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
地域活動に参加している区民の割合	13.6	19.0	20.0	24.0	%
区民意向調査					
すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数(累計)	6,694	6,800	7,000	8,000	人
—					
集会施設の利用率	51.5	52.5	53.0	55.0	%
利用回数÷利用可能回数					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域住民活動の支援（137,385）

→p. 79

コミュニティふらっとの整備（31,534）

→p. 79

文化・スポーツ 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

実行計画の計画額 328,000 千円

当初予算の計上額 337,921 千円

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

実行計画の計画額 37,000 千円

当初予算の計上額 37,536 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む）	81.1	78.5	78.8	80.0	%
区民意向調査					
在住外国人支援事業の参加者数	1,030	880	920	1,100	人
—					
国内外交流事業の参加者数	4,992	5,100	5,300	6,000	人
—					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

文化・芸術の振興（59,510）	→p. 80	多文化共生の推進（16,868）	→p. 80
国内外交流の推進（27,645）	→p. 80	平和事業の推進（11,275）	→p. 81

施策28 次世代への歴史・文化の継承

実行計画の計画額 10,000 千円

当初予算の計上額 14,978 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
文化財等を活用した事業への参加者数	31,861	57,703	58,720	62,785	人
郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数＋荻外荘の来館者数＋郷土芸能大会の来場者数＋古典の来場者数					
文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数	80,552	137,500	137,800	139,000	回
YouTube動画の視聴回数＋デジタルアーカイブ資料の閲覧件数					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

図書館運営（1,626,975）	→p. 149	郷土博物館の運営管理（17,943）	→p. 150
------------------	---------	--------------------	---------

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

実行計画の計画額

281,000 千円

当初予算の計上額

285,407 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R5年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明					
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	58.3	63.0	64.0	65.0	%
区民意向調査					
健康であると感じている区民の割合	83.6	87.0	88.0	90.0	%
区民意向調査					
障害者スポーツ事業の参加者数	1,243	1,600	1,800	2,700	人
—					

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

スポーツ推進計画（15,944）

→p. 82

下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備(281,044) →p. 82

11 区政経営改革推進計画の取組

総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づく「区政経営改革推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 対話協調型区政の推進
- 方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和7年度の財政効果見込額、職員増減見込数及び取組内容は以下のとおりです。

◆財政効果見込額 422,389千円（「定員管理方針に基づく職員数の適正管理」の取組に基づく人件費の増額分を除く）

◆職員増減見込数 80人増※
 ※新たな行政需要等に伴い必要となる職員数の見込数から、区政経営改革推進計画の取組等により削減される職員数の見込数を差し引いた職員の数

◆令和7年度の取組

取組項目	取組内容
方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上	
行政評価の実施	区政経営におけるPDCAサイクルを機能させ、施策・事務事業の改善・見直しを図るとともに、最適な財源配分につなげることによって、政策効果を持続的に高めるために、行政評価を実施します。 また、評価制度の実効性を高める必要がある一方、行政評価に携わる職員への負担が重くなっていること等の課題の解決に向けた制度の見直しに取り組みます。
行政のデジタル化を通じた区民サービスの向上と行政運営の効率化	行政手続のオンライン対応について令和8年度末を目途に原則全手続がオンライン対応可能となるよう取り組むとともに、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築により、区職員がテレワークやオンライン会議等を活用しやすい環境の整備を図るなど、区民の利便性向上と行政内部の効率化の両面から行政のデジタル化の取組を推進します。
民営化宿泊施設(コニファーいわびつ)の見直し	令和7年度末に廃止予定であるコニファーいわびつについて、廃止後も一定期間宿泊施設として運営継続することや区との保養所協定を締結すること等を条件として民間事業者への売却に取り組むことで、効率的かつ効果的に、区民の保養機会が確保できるよう努めます。
公園管理体制の見直し	指定管理者制度や業務委託により運営を行っている区立公園の運営状況等について評価・検証を実施し、今後、公園利用者がより快適に利用できるよう、効果的な区立公園の管理体制について調査・研究を行います。 また、下高井戸おおぞら公園にスポーツコートが併設されることを踏まえ、最適な管理運営方法について検討し、開園に向けた準備を進めます。
自転車駐車場の管理・運営の見直し	業務委託により管理運営を行っている区立自転車駐車場について、各自転車駐車場の特性や利用状況等を正確に把握した上で、区民サービス向上などの視点から、より効果的な管理運営が行える手法を検討・選択し、実施に向けて取り組みます。

取組項目	取組内容
地域区民センターの管理・運営方法の見直し	大規模改修後の荻窪地域区民センターについて、施設の特性や規模等を踏まえて最適な管理・運営方法を検討した結果、引き続き業務委託による管理・運営とすることとしました。令和7年度は当該業務委託の準備を進めていきます。
区立施設を活用したふれあいの家の賃料の適正化	令和6年度までに全てのふれあいの家について、区の普通財産貸付基準の算定式による賃料に改定しました。令和7年度は、賃貸借契約期間が満了するふれあいの家4館（荻窪、宮前、和田、和泉）の賃料を最新の用地評価額に基づいて算出し、適切な歳入の確保に努めます。
敬老会の見直し	これまでの敬老会の実施状況の分析やアンケート調査の結果等を踏まえて敬老会のあり方について検討し、その結果に基づき、令和8年度からの見直しに向けた準備を進めます。
区政情報の共有の推進	住民自治の実現に向け、「情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、区政に関する情報の積極的な公表及び提供を推進していきます。 また、情報公開制度に関する職員研修を通じ、区政情報は原則公開であることを周知徹底することで、区政情報の共有を推進し、区政の透明度をより一層高め、対話による区政の充実を図ります。
学校徴収金の公会計化	保護者から徴収している学校徴収金について、保護者の利便性の向上や会計事務の透明性の確保等を図る観点から、公会計化に向けた検討を行います。 学校徴収金のうち、学校給食費については、先行して令和7年度から公会計による運用を開始します。
学童クラブおやつ代の公会計化	学童クラブのおやつ代について、令和9年度から公会計による運用を開始できるよう、課題を整理し検討を進めます。また、事務の効率化により職員が子どもと接する時間をより一層充実させるため、おやつ代の公会計化と併せて、おやつ調達方法についても必要な見直しを図るための検討を行います。
民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供	公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、公共調達に関する区の基本的な姿勢を改めて整理するとともに、区のパートナーとして適切な相手方を選定するための取組について検討します。 また、高円寺図書館、コミュニティふらっと高円寺南及びすぎはち公園について、複合化による施設相互の機能の補完や相乗効果を生み出し、管理・運営の効率化や提供するサービスの向上を図るため、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）を活用し、一体的な管理・運営を行います。
公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底	施設運営パートナーズ制度を含む委託業務等の従業員の労働環境が、労働関係法令に照らし、適正に確保されているかの確認を強化するため、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務から8業務に対象を拡大して実施します。 また、施設運営パートナーズ制度導入施設の所管課が、指定管理業務を適切に管理・監督するため、収支報告書等について、公認会計士の助言を得ながら、より詳細な内容を把握できるようにしていきます。

取組項目	取組内容
多様な主体との協働の推進	地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」及び意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」を活用することで、多様な主体との協働の取組が一層推進されるよう、公民連携プラットフォームの運用を進めていきます。 また、区職員の協働に対する理解を深め、区の協働の取組をさらに促進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施していきます。
学童クラブ運営委託の実施	今後の学童クラブの運営委託の実施については、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」や、今後策定される「委託導入の指針」を踏まえて検討します。
入札・契約制度の改革	社会経済状況に的確に対応し、競争性、透明性等が一層確保された入札・契約制度の改革を進めるとともに、電子契約サービスの対象契約を拡大し、事業者の利便性向上や業務負担の軽減を図ります。加えて、公契約条例の適正な運用と労働者及び事業者への更なる周知を行うことで、公共工事・サービスの品質の確保並びに特定公契約に従事する労働者のより良い労働環境の整備促進を図ります。
時代の変化に挑戦する職員の育成	若手職員を対象とした職層研修及び係長級や管理職昇任前研修の更なる充実を図るとともに、研修動画の活用により必要な時に学ぶことができる環境の整備を進めることで、それぞれの職場でのOJT（職場内人材育成）をより効果的に実施できるよう支援していきます。
将来を見据えた組織体制の構築	ベテラン職員が培ってきた豊富な知識、技術、経験等を継承するための体制を整えるなど、すべての職層の職員が、それぞれの役割を最大限に果たすことができる組織体制の構築に取り組みます。 また、専門的知識や経験が必要な特定の課題への対応を図るため、任期付職員を採用します。
柔軟で効率的な働き方の推進	令和7年10月に庁内ネットワーク等の情報インフラを再構築し、よりテレワークやオンライン会議等を活用しやすい環境を整備することで、これまで以上に職員のライフスタイルに応じた多様な働き方を推進するとともに、デジタル技術の積極的活用による業務改善に取り組んでいきます。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	複雑化・多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するためには、業務の効率化等を進めるとともに、一定の職員の増員を図り、必要な職員数を確保する必要があります。定員管理方針に基づき、必要となる職員数を適正に管理します。

取組項目	取組内容
保育園調理用務業務の委託の実施	保育園調理用務職員の退職状況等を踏まえ、令和7年度から新規委託(1園)を実施するとともに、令和8年度の新規委託についても検討します。
学校用務業務等の包括委託の実施	学校用務職員の退職状況等を踏まえ、業務の民間事業者への委託(2校：累計48校)を実施します。
学校給食の調理委託の実施	学校給食調理職員の退職状況等を踏まえ、業務の民間事業者への委託(1校：累計60校)を実施します。
方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現	
持続可能な財政運営の確保	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。 財政調整基金については、年度末残高450億円を維持し、下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めるとともに、施設整備基金については、毎年度40億円以上の積み立てを行います。また、老朽化が進んでいる区役所本庁舎建替えを見据え、(仮称)杉並区役所庁舎整備基金条例を制定するとともに、同基金に当面の間、毎年度20億円を積み立てます。
区有財産の有効活用	旧富士学園や旧弓ヶ浜クラブ等の土地・建物について、売却します。
区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅駐車場の空き区画について、区営住宅の入居者以外の方に貸し出すことにより、収入の確保につなげます。また、引き続き高い利用率を維持できるよう不動産関係団体と連携し、利用希望者への情報提供の充実を図ります。
広告収入等の確保	区が発行する印刷物等へ民間事業者等の広告を掲載し、広告収入の確保や広告掲載による経費削減の取組を費用対効果等を考慮して行います。また、広告付きデジタルサイネージの設置やネーミングライツの実施により、財源の確保に取り組みます。
税・保険料・利用料等の収納率の向上	納付センターやSMSの活用、口座振替の勧奨強化などに加え、電子マネーやWeb口座振替受付サービス等も活用し、税・保険料・利用料等の収納率の向上を図ります。 また、住民税や国民健康保険料等について、預貯金等調査システムを活用した滞納整理の早期着手に取り組みます。
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	4つの基金(次世代育成基金、社会福祉基金、NPO支援基金、みどりの基金)と「杉並版クラウドファンディング」等において寄附の受入れを行うとともに、これらの寄附メニューの拡充に取り組みます。さらに、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の拡充に取り組みます。 また、寄附の募集だけでなく、住民税流出の現状やふるさと納税制度の問題点等について、区ホームページやSNS等により区内外へ情報を発信するとともに、様々な機会を捉えて制度の見直しを働きかけるなどの取組を通して、健全な寄附文化の醸成を図ります。

取組項目	取組内容
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品のうち、子ども食堂等への寄付や震災救済所・防災会が行う訓練等で活用できなかった食料品の一部を民間事業者売却することにより、処理コストの削減を図ります。
補助金の見直し	補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に補助金の検証・評価・見直しを行います。
使用料・手数料等の見直し	他自治体の取組や物価高騰に伴う区民生活への影響等を踏まえた使用料とし、施設の利用率や利用者の満足度向上に資する取組を引き続き進めます。
奨学資金の償還の促進	口座振替の勧奨や納付センターによる納付案内を行うほか、長期滞納者・高額滞納者等については債権の管理・回収を民間専門業者に委託することにより、奨学資金の償還を促進します。
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物の排出事業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を図ることにより、事業者間の負担の公平性を保つ取組を進めていきます。
長寿応援ポイント事業の見直し	令和7年4月から見直し後の事業（全ての活動の対象年齢を60歳以上に統一、1年度当たりの付与ポイント（上限）を段階的に引き下げる等）を実施し、より多くの高齢者等の参加促進を図ります。なお、見直しに伴い廃止する長寿応援ファンド積立金は、これまでの活用実績等を踏まえ、区の各種基金に充当していきます。
子育て応援券事業の見直し	デジタル化による応援券利用状況の変化やこの間の区の子育て支援の取組実績などを踏まえ、より一層子育てを地域で支え合う仕組みとなるよう、事業の見直しに向けた検討を行います。
方針3 対話協調型区政の推進	
戦略的広報の推進	L I N Eによる情報発信の一環として、令和7年1月から新たに導入した行政情報を個別にお知らせするセグメント配信を活用し、災害情報をはじめ、イベント開催等さまざまな情報発信を行っていきます。 ※セグメント配信…知りたい情報のカテゴリーをあらかじめ登録しておくことで、自分に合った情報を受け取ることができる配信方法
区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施	日頃、区政に参画する機会の少ない方など、幅広い区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）」を開催し、区民の区政への関心や理解につなげるとともに、区民の意見を区政運営に生かしていきます。また、この取組を広く周知するため、区ホームページへの報告書の掲載や、動画の配信を行います。

取組項目	取組内容
方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化	
自治の発展に向けた取組の推進	社会経済環境が大きく変化する中で、基礎自治体として区が果たすべき役割と責務を整理し、区が今後目指すべき自治のあり方について調査研究を進めていきます。
参加型予算の実施	区民の意見を直接的に行政活動に反映させ、区の財政を身近に感じてもらうとともに、区政に積極的に参加することを促進し、また、行政にはない新たな発想や考えを取り入れることで、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげることを目的に「参加型予算」を実施します。
気候区民会議の開催	気候区民会議の意見提案の趣旨を踏まえた気候変動対策の実施や、新たに事業化に向けた検討を進めていきます。
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	安全・安心な地域社会を築くため、隣接する自治体（世田谷区・渋谷区・中野区・練馬区）や警察署、地域住民と連携し、区境における合同パトロールを実施します。 就労支援事業としては、隣接する自治体（中野区）と連携して、合同面接会等を開催し、求職者の就労支援の充実を図ります。 また、杉並区が、中野区、豊島区及び各区の東京商工会議所各支部と連携し、中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業による広域的な情報発信をすることにより、「アニメのまち杉並」の認知度を高め、にぎわいの創出につなげていきます。
基礎自治体間の新たな広域連携の推進	東日本大震災を契機に発足した「自治体スクラム支援会議」や交流自治体との連携により整備した特別養護老人ホームの運営といった自治体間連携の取組を継続するとともに、特定の事業を介した基礎自治体間における新たな広域連携について検討します。

12 協働推進計画の取組

総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

◆令和7年度の取組

取組項目	取組内容
方針1 多様な主体との連携による協働の推進	
公民連携プラットフォームの運用	地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」及び意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」を活用することで、協働の取組が一層推進されるよう、公民連携プラットフォームの運用を進めていきます。 「すぎなみプラス」においては、多様な主体（区民・団体・事業者・教育機関等）や区が連携し、新たな活動やつながりを創出していくことで、地域の課題解決力を高めていけるよう、取組を進めます。 「すぎなみボイス」においては、区が発信するテーマについて、区民等の利用者が意見やアイデアを共有し、コミュニケーションを深める機会を拡充していきます。これにより、区民が区政を身近に感じ、区政への参画意欲が高まっていくよう、取組を進めます。
包括連携協定による地域活動等の推進	包括連携協定を締結している事業者等との連携・協力により、様々な分野において地域課題の解決や区民サービスの質の向上につながる取組を促進していきます。
地域活動団体への支援	地域コミュニティの活性化等を図るため、「まちの絆向上事業助成」や「町会・自治会ICT活用支援」などを実施することに加え、担い手不足や加入率の低下など、町会・自治会が抱えている様々な課題解決に向けて専門家がアドバイスやサポート等を行う「町会・自治会もう一歩すすめ隊」を実施します。
協働提案制度の実施	令和6・7年度実施事業である「住民(移動制約者)参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」について、今後の事業推進に向けた中間評価を行います。また、区政参画の促進と地域の課題解決を図る、より実効性のある制度にしていくため、令和7年度から新規募集を一時休止の上、公民連携を推進するための新たな仕組みを検討していきます。
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	すぎなみ地域大学では地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組む団体の人材など、様々な分野で活躍する人材を育成します。また、すぎなみ協働プラザによる、講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うとともに、区民のボランティア活動推進を担う杉並ボランティアセンターの活動を支援します。

取組項目	取組内容
新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発	区職員の協働に対する理解を深め、区の協働の取組をさらに促進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施していきます。
協働の推進を目的とした外部人材の活用	公民連携の仕組の推進において、専門的な知識や経験を有する外部人材を活用しながら、地域課題の解決を図っていく等、より円滑に協働が進んでいくよう取り組んでいきます。
方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組	
地域防災力の向上	災害発生時に、震災救援所の開設・運営にあたる震災救援所運営連絡会の担い手不足等に対応するため、地域に根差したNPOや民間事業者などに震災救援所運営連絡会への積極的な参加を働きかけます。 また、地域の防災・減災対策の担い手となる地域防災コーディネーターの育成・支援を行うとともに、防災市民組織や消防団の活動支援を通じて、地域防災力の向上に取り組めます。
区民参加のまちづくりの推進	まちづくり協議会やまちづくり団体等との連携・協力を図りながら、幅広い観点からまちづくりの取組を進めるとともに、新しくまちづくりの取組を始める団体や協議会など様々な団体等の活動を、まちづくり助成金の交付やコンサルタント派遣などを通じて、幅広く支援します。 また、より多くの区民のアイデア等を取り入れるために公民連携プラットフォームを活用する等、情報発信や対話を大切にしたいまちづくりに取り組んでいきます。
杉並産農産物の地産地消の推進	農業関係団体と連携し、即売会の充実や学校給食に杉並産農産物を活用する「地元野菜デー」を全校で実施します。また、区内農業者や有識者による地産地消推進連絡会の開催を通じて、学校給食への利用拡大の仕組みづくりや都市農業に関する区民理解の促進を図り、地産地消を推進します。
空家等利活用相談窓口の開設	区と民間事業者との協働で開設した「空家等利活用相談窓口」では、空家等を地域の資源として捉え、利活用に向けた適切な提案を行うことにより、区内における空家等利活用の促進を図ります。 また、身近な相談窓口として多くの相談者に利用してもらうため、区立施設を活用した出張相談会の開催や空き家問題の解決に向けたセミナー等を実施します。
創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進	2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、より一層の再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及促進を図るため、専門性を持ったNPOや区内事業者の団体と区が協働で、太陽光発電設備設置者との情報交換会、省エネ相談会、講演会等の啓発事業を実施します。
エコチャレンジ事業	家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、令和6年度と比較して削減する取組に参加してもらうことで、省エネルギー行動を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。

取組項目	取組内容
食品ロスの削減	更なるごみの減量に向けて、引き続き区内の飲食店等に周知を行い「食べのこし0（ゼロ）応援店」の店舗数を拡大し、応援店と共に食品ロス削減の取組を推進します。 加えて、令和5年度から取組を開始した区内飲食店等におけるmottECO普及推進モデル事業を引き続き実施し、協力店舗における食品ロス削減みなし量算出を行う等、当該取組の成果を可視化して周知します。本事業については、より多くの事業者に参加協力を促すことで、事業者の意識を高めていきます。また、各種イベント等でのmottECOブース設置やチラシ配布により、区民への普及・定着も図っていきます。
区民の参加による健康づくり	健康づくりリーダーを養成し、健康づくりリーダーによる講演会を実施するなど、地域における健康づくり活動を積極的に支援することにより、「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、生涯を通じた健康づくりができる地域社会の実現を目指します。 また、区民の参加による健康づくりを推進するため、区民や関係団体との協働による普及啓発イベント「よい歯健口フェスティバル」を実施します。
食育の推進	健康寿命の延伸につながる食育の推進に向けて、食育推進ボランティアの育成や飲食店、食品販売店、農家、団体及び企業等の主体的な活動の支援とともに、バランスの良い食事の選択に向けた体験イベントや情報提供を食育推進ボランティア等と協働して行います。また、高齢者が住み慣れた地域で健康的な食生活を続けてフレイル予防ができるよう、医療・介護等の関係者を対象に高齢者の食生活についての講習会や意見交換会を実施し、高齢者を取り巻く医療・介護等の関係者と食生活支援の仕組みづくりを推進するなど、多様な暮らしや健康状態等に応じた食育を推進します。
健康づくり応援店事業の実施	飲食店、惣菜店、コンビニエンスストア等と協働し、健康栄養情報やヘルシーメニューの提供などを通じて、区民の健康づくりを推進します。
民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	生活習慣病予防を推進するため、「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結した民間運動施設との協働により、区民が身近な運動施設で専門家による質の高い運動プログラムを利用できる機会を提供します。
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」（平成26年3月締結）に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的に開催して、都立学校と連携・協働して行う教育活動についての情報交換及び検討を行います。 さらに、学習支援や総合的な学習の時間につながる取組をはじめとした都立学校と区立学校の学校間の交流、進路指導主任会への講師としての出席、都立学校の学校案内の配布など双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。
文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり	「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」として、NPOと協力し、区民が創作した作品の展示や発表の場を確保するとともに、気軽に文化・芸術に親しむことが出来るよう、ワークショップや区所有の美術品を紹介するアートツアーを実施します。また、杉並の魅力を国内外に発信するインターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の展示内容の充実を図ります。

13 デジタル化推進計画の取組

総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づく「デジタル化推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和7年度の取組

取組項目	取組内容
方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上	
行政手続のオンライン対応の推進	区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目途に、法令上の制約がある手続等を除く区の全手続についてオンライン対応可能となるよう、取組の加速化を図っていきます。 また、より多くの区民が行政のデジタル化のメリットを実感できるよう、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約したポータルサイトについて、令和8年度中の構築に向けて検討を進めます。
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	窓口サービスにおける待ち時間の短縮や、書類作成の手間を減らすなどの窓口改善について、デジタルツールの試行導入による区内部での効果検証等を行い、令和8年度以降の本格導入に向けた準備を進めます。
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	現金での取扱いのみを対象としている各種手数料や区施設の使用料などへのキャッシュレス決済対応について、一部の体育施設の券売機をキャッシュレス決済対応機器に切り替えるなど、支払い時における区民の利便性向上を図ります。また、キャッシュレス決済対応を加速化させるため、令和7年度中に全庁的な導入方針を定め、取組を推進します。
マイナンバー制度を活用した区民の利便性向上	マイナンバーカードの利活用を拡大していくという国の方針に基づいて、国及び都と密に情報共有を図りながら、区民が安心してマイナンバーカードのメリットを享受できるように、マイナポータル支援窓口を引き続き運営するなど、必要な支援や丁寧な情報提供を行います。
e L T A Xを活用した行政サービスの向上	令和7年4月からの国による軽自動車税種別割(小型二輪)の申告に係る登録情報の収集及び継続検査時の納税情報の提供のオンライン化開始に伴い、これまで継続検査窓口で提示を求めていた納税証明書について、原則提示不要となることで、区民等の利便性向上を図ります。
粗大ごみ受付システムの充実	粗大ごみに関する質問を対話形式でやり取りできるチャットボットについて、質問や回答データの蓄積・分析を行い、回答精度を高めていきます。また、粗大ごみ受付システムに、クレジットカードや二次元コードで支払いができる電子決済サービス機能を追加し、区民の利便性向上を図ります。
地域BWA活用の促進	災害時等の回線混雑時においてもインターネットに接続しやすいなどの特徴を持つ無線システムである地域BWAについて、これまでに事業者が行った民間企業へのサービス内容や利用実績等を所管課へ情報提供するとともに、事業者や所管課と具体的な活用についての意見交換をするなど、更なる活用方法を検討します。

取組項目	取組内容
SNS等を活用した情報発信等の充実	L I N EやXなど各種SNSの特性に応じ、それぞれの利用者層を意識した効果的な情報発信を推進します。また、L I N Eにおいては、区公式アカウント登録者全員へ防災情報や広報すぎなみの案内などを発信していくほか、令和7年1月に導入した行政情報を個別にお知らせするセグメント配信※を活用し、区民の興味・関心に合わせた情報を発信していきます。 ※ セグメント配信…知りたい情報のカテゴリーをあらかじめ登録しておくことで、自分に合った情報を受け取ることができる配信方法
区ホームページの見直し	令和7年1月に、掲載情報の整理や、検索機能の向上、デザインの刷新等の全面リニューアルを行った区ホームページについて、今後もアクセシビリティやユーザビリティに配慮するとともに、SNS等の情報媒体と連携し情報発信を行うなど、すべての区民が必要とする情報を分かりやすく配信していきます。
行政保有データのオープン化の拡充	区が保有する行政データについて、誰もが自由に入手し、利活用できるオープンデータとして積極的に公開するとともに、令和7年1月の区ホームページのリニューアルに合わせて開始する区政情報のダッシュボード化※の取組については、掲載情報の充実を図るなど、情報をよりオープンに分かりやすく伝えることで、区民等の区政への関心を高めていきます。 ※ ダッシュボード化…多様なデータを複数のグラフや表などにまとめ、分かりやすく可視化すること
区内就労促進と産業振興のための情報発信	リニューアルから2年経過する就労支援センターホームページについて、利用者アンケート結果を分析し、必要な機能改善を行います。また、就職面接会などの参加者を増やすため、SNSによるイベント開催情報の周知について、従来のXに加え、L I N Eのセグメント配信等を活用することで、働きたい区民への情報発信を強化していきます。
A Iを活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	A I（人工知能）を活用し、生活習慣病のリスクがある被保険者を対象に、将来の健診結果を予測分析した情報を提供することにより、健康意識の向上を図るとともに、自発的な生活習慣の改善に取り組めるよう支援します。
デジタル技術を活用した保育サービスの提供	令和6年度にすべての区立保育園・子供園で運用を開始した、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園システムについて、保護者・職員アンケートの結果を踏まえ、更なる利便性の向上に向けた検討を進めます。また、同システムを活用することで、職員の事務作業の負担軽減につなげ、これまで以上に保育士が子どもと関わる時間を確保し、保育の質の向上を図ります。 このほか、病児保育室において、令和7年度からインターネット上でリアルタイムでの空き状況の確認や利用予約を可能とする予約システムを導入することで、保護者の利便性の向上を図ります。
保育所等利用申込みに係るチャットボット及びオンライン面談の導入	令和6年10月から運用開始したL I N Eにおける保育所等利用申込みに係るチャットボットについて、利用者アンケート等を踏まえ、内容の更なる充実や改善に取り組みます。 また、保護者等が区役所に来庁することなく手続等に関する相談が行えるよう、令和8年度からのオンライン面談開始に向け、引き続き実施方法等の検討を進めます。
建築行政手続におけるデジタル化の推進	申請者の利便性の向上のため、建築確認申請の電子申請受付を開始するとともに、電子申請可能な建築確認関連手続の拡充を図ります。 また、民間の指定確認検査機関からの建築確認審査報告書等の電子化により、区及び指定確認検査機関におけるデータ入力事務等の効率化を進めるほか、建築物等の速やかな情報提供を行うことで、区民、関連事業者等への利便性の向上を図ります。

取組項目	取組内容
デジタルデバйд対策の推進	令和7年10月から、デジタル技術の利用に慣れていない方などに対し、スマートフォン等のＩＣＴ機器の操作方法やインターネットトラブルなどデジタルに関する様々な相談ができる窓口を設置し、デジタル技術の利活用への不安の解消を図るとともに、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受することができるよう支援を行います。 また、高齢者や障害者だけでなく、外国人や生活困窮者等への対応など、今後幅広くデジタルデバйд対策を推進していくための取組を検討していきます。
方針２ 行政内部のデジタル化による効率化の推進	
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	R P Aなどの自動化ツールを活用し、これまで手作業で行っていた事務処理の効率化や大量のデータ処理時における正確性の向上を図るとともに、文章生成A I（人工知能）を用いた文書事務の効率化等を検討・推進し、これにより得られた職員の余力を区民サービスの向上に資する取組に充てることで、より質の高い行政サービスを提供します。
データに基づく行政運営の推進	民間企業が提供する人口分布や人の移動動態などのビッグデータを、区の様々な分野における課題分析、企画立案等で活用することで、より効果的な行政運営に努めます。また、B I ツール※の導入により、区が保有する様々なデータを用いて、職員自らがデータの分析・加工等を行うことができる環境の整備に取り組みます。 ※ B I ツール…膨大なデータから情報を引き出し、データの集計・分析・可視化などに活用できるソフトウェアのこと
住民情報系システムの標準化	国が掲げる「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和8年1月の新システム稼働に向けて、住民基本台帳システムなどの住民情報系システムの標準化に取り組みます。また、令和8年度以降の稼働となる一部のシステムについては、移行完了までの間の必要な対応を行っていきます。
電子契約の導入	令和6年10月から一部の契約案件を対象に開始した電子契約サービスの効果検証を行い、対象契約を拡大することで、事業者の利便性向上や業務負担の軽減を図ります。
デジタル技術を活用した滞納整理事務の効率化	預貯金等調査システムを活用した金融機関や生命保険会社等への調査を実施するとともに、S M SやS N Sを活用した納付案内を実施します。また、A I（人工知能）を用いて、指定した文章を音声に変換し、納付案内の電話を自動で行うサービスの導入に向けた検討を行い、滞納整理事務の更なる効率化に取り組みます。
3次元デジタルデータの活用推進	3次元デジタルデータを用いて、構造物の完成イメージを調査・設計段階から正確に把握し、インフラ整備に関連する業務の効率化・高度化に取り組んでいきます。また、国土交通省がオープンデータとして公開している「3 D都市モデル」を活用して、都市計画道路整備による延焼遮断効果のシミュレーションや木造住宅密集地域における避難体験シミュレーションを行うなど、有効なデジタルツールの利活用を進めていきます。
デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化	集積所地図のデジタル化や収集ルートの自動作成、清掃車両へのタブレット配備による収集情報の共有等、効率的なごみの収集運搬をサポートするシステムを令和7年度に導入します。これにより、業務の効率化を図るとともに、そこで生まれた余力をごみの排出指導の強化等に充て、区民サービスの更なる向上に取り組みます。

取組項目	取組内容
情報化経費精査の実施	分析能力に優れた民間事業者を活用し、情報システムの新規導入・改修等における、システム仕様や費用の妥当性等について精査を行い、情報化経費の最適化を図ります。また、情報システムの導入等において留意すべき事項をまとめた「杉並区情報システム調達ガイドライン」について、適宜見直しを行い、各課での積極的な活用を促進するとともに、システム導入後の適切な運用を行うためのガイドライン策定についても検討します。
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	区のD Xの取組を加速化させるため、デジタル技術や政策等に関して高度な知見を有する外部登用人材である「デジタル戦略アドバイザー」や、情報収集・分析能力等に優れた民間事業者に加えて、令和7年度から、専門的なスキルを持ち、民間企業等で活躍する複業可能なデジタル人材を新たに活用します。
デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進	職員のデジタルスキルの向上、苦手意識の緩和・解消を目的とした研修を実施するとともに、最新のI C T技術に触れる機会を設ける等、職員の意識啓発に取り組みます。また、全庁横断的にD Xの取組を加速させていくため、デジタル人材の育成に関する方針の策定に向けて検討を行います。
職員の情報セキュリティ教育の強化	職員の情報の取扱いに関する倫理観を醸成し、情報セキュリティに関する知識の向上を図るために、より実践的な研修等を実施するとともに、ランサムウェアなどのサイバー攻撃に関する最新情報や対処方法の周知を徹底するなど、情報セキュリティ教育の強化に取り組みます。
職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築	職員各々がライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を選択し、より効率的・効果的に業務を行うことができるよう、テレワークやオンライン会議等を活用しやすい環境の整備を図るなど、令和7年10月に庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を実施します。
情報セキュリティ体制の強化	情報セキュリティに関する事件や事故が発生した場合を想定した緊急時対応訓練を実施します。また、迅速かつ適切な緊急時対応ができるよう、より実践的かつ実効的な訓練を実施するなど、情報セキュリティ体制の強化を図ります。
災害に備えた情報システムの運用体制の強化	「杉並区I C T－B C P」に基づき、発災時における情報システムの保全及び復旧や地域B W A資源を活用した通信環境確保のための訓練を実施し、職員の対応力を向上していきます。 また、住民情報系システムの標準化などのI C Tインフラ環境の変更に対応し、「杉並区I C T－B C P」の見直しを検討します。
情報セキュリティ監査等の実施	区の情報セキュリティに関する基準等に基づき、情報セキュリティ自己点検や内部監査を実施します。また、監査を担当する職員への教育を行うとともに、外部の第三者機関による監査等の実施について検討するなど、情報セキュリティ監査等をより適切に実施できる体制づくりを進めます。